

令和 元年 11 月 27 日

第 6 回文京区立図書館改
修等に伴う機能向上検討
委員会

文京区教育委員会

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会会議録

第 1 号

令和元年 第 6 回

日時：令和元年 11 月 27 日（水）午後 6 時 30 分

場所：シビックセンター 5 階 区民会議室 C

「出席」

委員長	植松 貞夫
副委員長	長谷川 幸代
委員	高野 舞
委員	岩本 祐輔
委員	鎗 清二
委員	原 一成
委員	諸留 和夫
委員	廣松 英樹
委員	北嶋 好之
委員	高柳 茂美
委員	太刀川 あすか
委員	山崎 克己
幹事	山田 万知代
幹事	山口 真
幹事	大川 秀樹
幹事	竹田 弘一
幹事	細矢 剛史
幹事	松原 修
幹事	内藤 剛一

「事務局」

真砂 中央図書館	根小屋 晃子
真砂 中央図書館	松本 健
真砂 中央図書館	鈴木 佐千子

第6回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 次第

日時：令和元年11月27日（水）午後6時30分から

会場：シビックセンター5階 区民会議室C

開会（6時30分）

- 1 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 中間のまとめ（案）について
- 2 その他

閉会（8時18分）

配付資料

【資料第18号】文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 中間のまとめ（案）

委員会開会

(6:30)

○植松委員長 定刻となりましたので、第6回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を開催させていただきます。

まず、事務局より、本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 それでは、事務局より報告させていただきます。

まず、本日の資料でございますけれども、席上に配付してございます資料第18号、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会中間のまとめ(案)でございます。A4判の2枚綴りになってございます。もし落丁等ありましたら、挙手をお願いいたします。

続きまして、委員の出席の状況でございますが、委員12名全員出席、そして幹事7名も全員出席でございます。

以上でございます。

○植松委員長 設置要綱第7条により、会議の開催は委員の半数以上の出席の要件を満たしておりまして、この会議は成立いたします。

今回は、当検討委員会の中間のまとめの議論に入ります。

終了時刻は、これまで同様午後8時30分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

1 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 中間のまとめ(案)について

○植松委員長 それでは、議事次第の1番、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 中間のまとめ(案)についてですが、これまで5回の検討委員会では文京区立図書館の機能向上と小石川図書館の改築について意見交換してまいりましたが、事務局で中間のまとめ案を作成していただきましたので、ご説明をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 それでは、中間のまとめ(案)でございます。これまで5回にわたり当委員会を開催して参りました。今回の第6回目は、当初の予定では、中間報告書(案)を作成して、これを基に議論していただく考えでございました。これを作成していく過程でこれまで取りまとめてまいりました中で、ご意見が出つくした感の案件もあれば、もう一度皆様のご意見をいただいております必要があるものなど、今後の図書館機能に必要なものの議論と、そしてもう一点、小石川図書館建て替えの議論という広範囲にわたるお話であったために、今回はより丁寧に確認のお時間をいただきまして、ここでの意見を含めま

して中間報告としたいと考えてございます。

今回第6回でいただいたご意見を中間報告(案)として作成いたしまして、その案を後日各委員に郵送でお送りして、添削などをいただいたうえで、その回答を集約したものを成案にしたいと考えております。現在考えております成案の時期でございますが、1月中にしたいと考えております。そして、2月以降につきましては、真砂中央図書館と小石川図書館を除く地区館の改修についての議論に入りたいと考えております。

それでは、資料の内容について概略をご説明させていただきます。まず、大きな項目の1番として、区立図書館の現状と記載しております。ここの部分はこれまでやってきた内容が書かれています。

こちら冒頭に書いておりますが、文京区立図書館は昭和20年代より小石川と本郷の2館体制で運営してきました。その後、昭和49年の本駒込図書館開館以後、順次各館を開設してまいりまして、昭和58年の目白台図書館の開館をもって図書館配置計画が完了しています。その後、根津図書コーナー、こちらは現在図書室となっております。そして、大塚公園みどりの図書室、そして天神図書室、こちらは平成26年度に閉館しておりますけれども、現在8図書館・2図書室による運営を行ってございます。そして、27年度には新たなサービスポイントとして、向丘地域活動センター内に予約資料の取次窓口を開設してございます。これによりまして、区内のほとんどの地域から半径1km圏内に図書館の窓口が配置されることになっております。

そして、次に、こうした配置の計画が進んでいく中で、昭和61年のあり方検討委員会、中央館検討委員会等が進んでまいりました。そして、図書館運営や機能について議論をいただきまして、現在の体制を築いてきたものでございます。

平成25年に設置されたサービス向上検討委員会、こちらの会ですけれども、こちらの報告書を作成し、それに基づきまして平成27年度から学校図書館支援員、こちらを区立の小・中学校の派遣を全校に拡大をしました。また、向丘地域活動センターにおける貸出取次業務を開始、そして28年度真砂中央図書館をリニューアルオープン、そして平成29年度からは、区民へのスムーズな資料提供を実現するための区民優先制度の導入など、サービスの向上の実現を図ってまいりました。

また、それと併せまして、区の計画等でございますけれども、文京区基本構想実施計画平成29年度～31年度の中に小石川図書館改築の検討などが記載されまして、そのほか築30年を経過した施設は老朽化の進行を考慮して改修等の対策を検討するというので、こ

うした部分の文章が明記されてございます。

こうした内容を経過として記載させていただきました。

そして、このために（１）として、統計で見る文京区立図書館、こちらは以前お配りいたしました資料第４号のぶんきょうの図書館ほかに記載してございますが。この中にも記述ございますが、昭和４１年の小石川図書館の開館に際しまして、その当時は保存中心ではなく利用中心の図書館とすることとして、以来、文京区立図書館では一貫して貸出中心のサービスを展開してまいりました。

そして、（２）として、施設の概況です。資料第５号、こちらは平成３０年度に実施した利用者のアンケートにおいて、来館時の目的達成度について「満足」「やや満足」というご意見をいただいた合計が８７．３％だったのに対し、文京区の図書館の施設の満足度について６４．９％に止まっております。やはり建築後３０年以上経過した施設について、計画的な改築・改修を行う必要があると我々も考えています。

裏面をごらんください、２ページ目でございます。

そして、項目の２番として、区立図書館の現在の体制でございます。

まず、（１）として、区立図書館の配置でございます。

先ほど申し上げましたけれども、区内のほとんどの地域から１ｋｍ以内に図書館もしくは図書室を配置することで、身近な図書館として親しまれており、これは文京の図書館の一つの特徴となっていると思います。これは大規模館を置かず、中小規模間の図書館を配置してきたというところでございます。

ただ、この意見につきまして、原委員よりご提案いただいた小石川図書館をもうちょっと東へ移転してはどうかというような内容も今回の検討会の中ではご意見をいただいてきたところでございます。

続いて、（２）中央館、地区館・図書室、取次拠点の役割と記載してございます。

まず、中央館の部分でございますけれども、昭和６３年に現在の真砂図書館を中心館とする組織改正が行われまして、平成１１年度より中央図書館といたしました。現在は、区内で唯一直営で運営してございます。そして、その中で資料選定や除籍の決定、そして電算システム、施設の維持管理、広報、指定管理者の評価などを行っているところでございます。また、地域資料や障害者向けの資料収集・保存、高度なレファレンスなどの対応にも取り組んで進めてきたというところでございます。

続いて、イに書いてございます地区館・図書室のところですが、こちらは今後第

7回以降、こちらは予定では2月を予定しておりますが、こちらでの検討を踏まえまして記載し、最終的なとりまとめのときに記載していく予定でございます。

そして、ウ、取次拠点でございます。

現在の動向としまして予約・リクエストの総数の内、インターネットからの予約の割合が87.8%を占めておりまして、パソコンやスマホで検索して近くの窓口で受け取るという利用が着実に増加しているという状況でございます。また、向丘地域活動センターにある取次窓口は開設以後順調に貸出冊数を伸ばしているという状況がございます。

一方で、予約による貸出は貸出総数の4割程度というところであることから、書架に並ぶ資料を見て選ぶという利用は減少してはいないという状況も見てとれるかと思えます。

新たな取次窓口を現在、この委員会の中で新たな取次窓口につきまして、茗荷谷駅近くの都営バス車庫の跡地に設置を予定しているということでございますけれども、今後の設置につきましては利用の実績、既設置の向丘であるとか、今後の茗荷谷の状況などを検証し進める必要があると考えてございます。

続いて、大項目の3番になります。今までのこの2のところまでは現状の説明であったんですけども、ここから3の機能向上の部分について、今回委員会の中では皆様にご意見をいただいたところでございます。

まず、(1)として、ICT化の推進ということで、まずアにございます電子書籍の貸出について、今まで意見をいただいてまいりました。その中で、やはり電子書籍についてなんですけれども、これ自体は図書館利用がやはり困難な方や若年層の利用において有効ではないかというご意見。また、ベストセラー本やガイドブック、マンガなどに適しているのではないかなというご意見をいただいております。

ただ、一方で、電子書籍の現状としましては、一方でコンテンツの質や量、そして価格において不十分であること、そしてサービス提供事業者が事業を中止してしまいますとサービスが終了してしまうということがございますなど、事業の継続性や資料保存の観点で課題があるというふうに議論は進めてまいりました。

また、一方、図書館にございます児童書でございます絵本や移動図書につきましては、こちらは内容だけではなくて本の形や大きさ、紙の質等も含めて作品としておりまして、読み聞かせを通して読み手と聞き手が楽しい時間を共有するものに対して、電子書籍の読み上げ音声、タブレットやパソコンの画面を通すことによるイメージの固定が絵本の魅力を狭めるのではないかなという懸念について意見をいただきました。

続いて、イ、I Cタグの部分でございます。

こちらでは羅列として自動貸出機・返却機の導入、セルフ予約棚の導入案、そして蔵書点検業務の活用によって休館期間を短縮できるのではないかと、そして来館者の統計がとりやすくなる、そして分析がしやすくなる。また、盗難防止などの観点などが議論としていただいております。これに対して、また一方、費用が高額であるという意見もいただいております。

以上のことから、職員がレファレンス等の業務に多く、費やす時間をより多く確保することを可能とするなど、そういった目的などが必要になるのではないかとということで意見をいただいております。

そしてウのところでございますが、こちらは私どもから説明させていただいた読書履歴の部分、利用者のアンケート等において要望が多く寄せられているという現状がございます。昨今、読書通帳の形式であるとか、そういったものについてもテレビ等で何か報道されている部分というのがありまして、ご意見をいただきたいということで、ここで読書履歴の項目というのを追加させていただきました。

そして、エの部分、ホームページ、OPACの充実、電子図書館の導入ということで、こちらにつきましても、今後の図書館のあり方の中として、記載をさせていただきました。ご意見をいただければというふうに考えてございます。

そして、ここまでの(1)の部分というのが、図書館のハード面の整備の部分についての記載なっておりますけれども、ここから(2)の部分、こちらはソフト面の整備ということで記載について書いてございます。

まず、(2)が閲覧環境の整備ということで、こちらは現在の小石川図書館の建設の際には、貸出中心のサービスを行うことを明確にして、学生が長時間勉強するための座席よりも社会人が閲覧するためのスペースをとるということで、現在もその閲覧席と位置づけてこれまで運営してまいりました。

そして、今後ですが、図書館の規模に応じてパソコンの使用可能席などや参考図書閲覧用のすみ分け、ブラウジングコーナーの整備が求められているということで意見をいただいております。

そして(3)、こちらは読書支援や課題解決という、昨今の課題解決型図書館というような部分なんですけれども。読書のバリアフリー法の成立を踏まえまして、図書館利用が困難な方への対応等により、全ての区民が等しく図書館サービスを受けられ、読書に親しみ、

情報を得ることを可能とするということで記載してございます。

今後の人口の推計、予測なんですけれども、こちらは2030年をピークに減少に転じるといふふうにございますけれども。65歳以上の人口の増加が見込まれており、高齢者へのサービス、さらに区の人口の5%を占めます外国人へのサービスの取り組みというのも求められる状況だと考えております。電子書籍を含む資料の充実や資料に精通した司書の配置、これらによって図書館の窓口としてさまざまな解決を図ってまいりたいと考えてございます。その中で読書支援の対象として、ア、イ、ウ、エというふうはこちらに高齢者や障害者というふうに記載をさせていただいております。

そして、(4)として、こちらは区民や利用者との共同という、こちらはライブラリーパートナーや文京区内にございます区内大学図書館との連携、こちら裏面のページになります。そしてウ、地域情報の収集・発信ということで記載されてございます。

こういった部分についても、新たな交流方法はないかであるとか、そういったご提案などをいただければというふうにございます。

ここまでの、図書館の機能向上、文京区立図書館全体の機能向上についての章でございますけれども。この大項目の4番からは、前回、前々回でいただきました小石川図書館の改築についての部分でございます。

まず、こちらの(1)の現状につきましてですが、こちら明治43年からと書いてございます。昭和22年から文京区立小石川図書館として閲覧業務を開始し、昭和25年には本郷図書館が都から文京区に移管されて2館体制となっております。この2館を基幹として文京の図書館は運営されてまいりました。そして現在、築50年を超えて施設設備の老朽化は激しくなっており、また一方でバリアフリーに対応していない状況もあり、早期の改築が求められています。そして、東京市立図書館として誕生して100年余、現在の建物でサービスを開始して50年余の歴史を踏まえながら、この先50年愛される図書館とするための機能について以下のとおり項目を記載させていただきます。

まず、(2)として、バリアフリーの部分、こちらは小石川の議論に入る際に、まず必要と提案された駐輪場の拡充、こちらはもう常にいっぱいだという状況がございます。

そしてあと、もう1点、こちらは法によるやはり障害者用の駐車場の設置の義務というのがありまして、こちらのほうの設置。

そして、もう1点、小石川図書館の持つ特徴といいますか、その部分として区内トップレベルの貸出数・資料数、これに見合った設備ということで、この部分として意見をいた

だいておりましたのは、集密書庫の配置、そして児童コーナーを拡充、そしておはなし会用の個別の部屋、そしてあとは授乳室の設置というところでご意見、あるいは事務局側のほうからも提案させていただいたところがございます。そして、小石川図書館にございます視聴覚資料の活用について、こちらはレコードなどについてのご議論などをいただいてまいりました。

そして、閲覧席の部分でございます。こちらはキャレル席の増設であるとかパソコンの使用可能な席と不可能な席とのすみ分け、そういった意見などもいただいてまいりました。

そして、先ほどの視聴覚資料とあわせて小石川図書館としては視聴覚専用ホールというのを現在持っておりますけれども、多目的ホールについてのご意見というのもいただいてまいりました。

そして、あともう1点、職員用のスペースの拡充ということで、現在、協力車による資料の搬入の際の動線、今、図書館の入り口の部分からカウンターの仕分けを行うところまで、利用者の方と協力者の物資や資料の搬出という動線が一緒になっていますけれども、それぞれの動線の区分け、仕分けや団体貸出等の作業が行えるスペースを確保するというところもこちらのほうに記載させていただいております。

そして、この小石川の議論の中では、ここには記載してございませんけれども、先ほどの閲覧席、滞在型の図書館というところでの議論という中で、一定、飲食のスペースという部分についてご意見をいただいてまいりました。ただ、こちらにつきましては、先ほどの閲覧席の部分等も含めまして、やはり図書館自体、用いるべき面積ですね、これからどれぐらいの面積が必要となるかにより影響があるのではないかとということもございますが、これも今後、建て方、現地における整備というなどもあわせた検討になるということで意見をいただいてまいりました。

こちら、まず記載いただく記載としまして、最後（3）の改築のコンセプトなんですけれども、こちら前回たくさんのご意見をいただきまして、こちらちょっと整理につきましては、この集約した形の中で記載していければと考えてございます。ただ、今回のこの会議の中で、よりそのコンセプトにつきましては、ご意見をいただくことができればと考えてございます。

非常にちょっと長々のご説明ということになりましたけれども、資料の説明としましては以上でございます。

○植松委員長 ありがとうございます。

ただいま、ご説明ありました、この後の予定ですが、12月から1月初旬にかけて、本日の中間のまとめ（案）にて、もう一つ改訂したものを皆様にお送りし、確認していただき、1月中に委員会としての中間のまとめをつくって、その後は行政内部でのプロセスに委ねるということです。ですので、中間のまとめにつきまして、直接この場でご意見いただくのは今回限りということです。

それから、2月以降は、先ほど説明ありましたように、小石川図書館と真砂中央図書館以外の図書館について議論していただきたいということです。

ということで、今回は2枚、裏表4枚でございますが、中間まとめの（案）のそれぞれにつきましてご意見を伺っていききたいということでございます。

まず、1ページ目だけの区立図書館の現状という記述ですが事実が羅列されています。区立図書館の現状の項では、こういうことも言うておくべきではないかということがありましたら、ご発言をお願いします。どうぞ。

○高柳委員 高柳でございます。ちょっと最初に一つ、大きな章立てのところなんです。このまとめられた中間のまとめの（案）です。これは今後、この章立ての骨子でもって一つの報告書としてもつくられるということがもう決まっていますよね。

○内藤中央図書館長 そうです。一応、こちらの章立ての順で作成して行ければというふうに考えております。

○高柳委員 もう一ついいですか。そうしますと、2ページ以降の後ろの部分のものと現状の前文との関係とか、それからあと機能向上とかのこの部分も、このとおりの順番で形を整えていくとすこし矛盾が出てしまうと思います。例えばカテゴリーごとに特定するというようなことでよろしゅうございますか。

○内藤中央図書館長 この体裁といいますか、大きな部分の流れの部分はこの形ということで。ただ、ここに新たな意見あるいはこちらのほうで内容を整理していく中で、例えば（1）であるとか、そういった部分というのは、これに固まっているわけではなくて、追加されたり、あるいは集約されたりということは十分考えられます。

○植松委員長 よろしいですか。

○高柳委員 はい。

○植松委員長 それでは、1の区立図書館の現状について、こういうことも記述しておくべきということがありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○大川幹事 企画課長の川でございませう。ちよつと全体的に文言とかいろいろと言いたいところあるんですけど1点だけ。2ページのところで、中央館のところで、現在区内で唯一直営で運営しているという言葉が出てきて、じゃあ、そのほかは何なのといったところなので、現状のところでは指定管理者制度を導入した年度みたいなものを事実としては入れておいて、今は真砂の中央館とその他は指定管理者制度での運営というのは入れたほうがいいかなと思っております。そのほかの方はまた後で、職員ですのでご意見いただいで。

あと一つだけ、前提条件でちよつと誤りがあるかなといったところが、3ページのところで文京区の人口予測では2030年をピークに減少に転じるというところで、ここ今、新しい計画の中で新たに人口推計としまして、恐らくたしか2039年が総人口のピークであったというふうになちよつと認識していますので、改めて確認をして修正のほうお願いいたします。

○内藤中央図書館長 ありがとうございます。その部分は修正させていただきます。ご指摘いただきました内容につきまして、先ほどの指定管理の部分、こちらのほうを確認しまして追加していきたいと思ひます。

○植松委員長 それでは、裏面ですが2番の区立図書館の体制という項です。この2番のところで、記述しておくべきということがありましたら、挙手をお願いいたします。どうぞ。

○岩本委員 小学校PTAの岩本です。この章立ての話で、1番にまず現状ですね。2番が体制ということになっているんですけども、ざつと読むと例えばウの一番最後のところに、何とかを検討する必要があるとかというふうになっているので。ちよつとこの体制というふうな見出しにした場合は、あくまでその体制に関する説明で、その体制があるということで、それを踏まえてどんな課題があるかを整理して、それに対しての機能向上の提案というふうになつていくと思ひます。最初、高柳さんが質問されたときに私もちよつと、この章立てで本当にいいのかなというのは思っていたので。そのあたりは少し整理されたほうがいいのかというふうに思ひました。なので、そうするとイの第7回の検討を踏まえ、記載する的部分は、今現状で書けるんじゃないかなと思ひて。地区館が幾つあつて、どんな状況かというのを書けちゃうと思ひますね。第7回の検討を踏まえて、どんな課題があるかみたいなのを、次の項目で書いていただくのがよろしいかなというふうに思ひました。

以上です。

○内藤中央図書館長 ありがとうございます。ご指摘いただいた内容につきまして、項目の表現の修正、わかりやすく文書の配置や削除など、こちらも修正したいと思います。

○植松委員長 すみません、そうしますと、今の中で区立図書館の体制という事実関係を記述するというのが、この2番の趣旨ということであると、2番の(1)の4行目にあります、*の原委員の提案ということについては、事実の記述といえますか、現状の事実の記述ではないので、こっちの場所に移す等でいきたいというふうに思います。

ということで、今、今のところ、地区館・図書室についても、現状、どんなところにどういうふうやって、これが何年に設置されたもので云々というふうな事実関係を記述すると。ここから、現状の体制等での問題点、課題というのを拾い出してということで、別に新たに章としたという感じにしたいと思います。いかがでしょう。

○岩本委員 新たに章としておいていただいたほうが。どういう課題があるから、この章を起こしていただいた、流れがはっきりするので。ちょっと今、唐突な感じがありましたので。

○植松委員長 1番の現状のところも踏まえて、現状と現在の体制ということから、どういう問題点があるかを挙げて、その上で文京区立図書館の機能向上としては、こんなことが考えられるという流れが適切かと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。ほかに2番で、こういうことを言うべきとか、あるいはもっと違うご意見がございましたらお願いいたします。どうぞ。

○原委員 原でございます。先ほどのご提案、岩本さんのご提案受けてですけども、課題を明確にし、いうことでありましたら、(1)図書館の配置については、ほとんどの地域から1km圏内ということで、逆に言うと白山一丁目、水道一丁目、ここは範疇に含まれていないということが課題とも言えるのかも。それを受けて、私からも提案させてもらっているということですので、そういうふうにつながりが見えてくるかなということをおもいましたので。白山一丁目と水道一丁目かな、については記載をいただけるといいかと思います。

あわせて、ICT化の推進についても、やはり。この中でもこれをなぜ推進をしていくのかということについての現状について、わかりやすくまとめていくことが必要かなと。ですね。ですので、ちょっと今浮かばないんですけども、すみません、そこは書いてもらえるという感じで思いました。

○内藤中央図書館長 あわせて整理させていただきたいと思います。

○植松委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

予約による貸し出しは貸出総数の4割程度であるとか、書架に並ぶ資料、実物を見て選ぶという利用が減少していないという記述ですが、これでどうして減少していないと読み取れるのかわからないんですけど。鈴木さんのほうで説明をお願いします。

○事務局（鈴木） 鈴木でございます。ちょっと表現がわかりにくかったかと思います。修正をしなければいけないかと思うんですけども。ここにもありますように、Web上で検索し、必要なものを予約して、お近くの窓口で受け取るというような利用のされ方が、今後も多分ふえていくのだらうと思うんですけども。その一方で、やはり資料があるということの重要性といったようなところをもう少し詳しく書くようにしたらということではございますので、この辺の表現については、また検討させていただきたいと思います。

○植松委員長 それでは、項目2番、2章ですが何かほかありますでしょうか。

それでは、続きまして、1番と2番のところを受けて、第3章ということで、現状の課題を幾つか挙げ、そして次に、課題を受けて3番4番で文京区立図書館の機能向上についてということで、今回、本委員会でご意見いただいたものについて、このように並べるといことですが。

これらにつきましてですが、もっと違うことも書くべきだということがありましたら、ご発言をお願いします。どうぞ。

○諸留委員 諸留です。上のほうのICタグによる資料管理ということで、例えば費用のことは言ったらなんですけど、費用が安くなるので使うということとかですよね。そうすると、最初にお金はかかるかもわかりませんが、人件費との絡みで何年かたったら元をとれると。人材の確保もどれだけ人材が出るかどうかわかりませんが、機械によって自動の貸出が変わるのであれば、大分それは省略化されるんじゃないかと思って。費用のこと考えると何か言葉入れられたらいいんじゃないかと思うんですけど。

あと、それから3番の読書履歴で、読書通帳の話あるんですけど、これは検討されてるから検討されていけばいいんですけど。私はもうこんなのは自分でやればいいのにと。何でもかんでもそんな当たり前で、銀行の通帳みたいにやれば、出入金すればすぐ記帳できますと、そこまで要求するかな。

それと、閲覧環境の整備ということ、(2)ですね、まとめの部分。社会人が閲覧するためのスペースを多くとることとしている。現在も基本的に閲覧席を位置づけていると書いて

である。新しい意味で、社会人が閲覧するって、ちょうど小説なんかの主だと思んですけど、小説とかそういう。したがって専門書なんかそんなにやっぱり置けないものですから、そんなに追及するためのもの、資料とかそんなに置けないですね、大学の研究室だとか、そういう大きい図書館と違ってね。だから、そういう位置づけている、ちょっと疑問に思うんですけど。もう難しい本だったら、やっぱり大学研究室とか研究室的大学の図書館とかに行かれたほうが良いと思う。文京区の図書館ですから、ある程度はそういう大衆的なのというか、そっちのほうに位置づけておいたほうが良いと思うんですけど。

以上でございます。

○内藤中央図書館長 ご意見いただきましてありがとうございます。

まず、ICタグの部分なんですけれども、委員のおっしゃるとおり、費用という部分がありまして。一気に全館入れていく場合の経費的負担と整備コスト、各館ごとに順次入れていくことについてのコストといいますかそういった部分のマイナスというのを話し合われたと思います。ですので、この費用を考えてという部分につきましても、わかりやすく記載していきたいと考えております。

そして、次に読書履歴のところなんですけれども、これはご自身でというご意見も確かにあるかと思えます。また、ただ一方、図書館へは、そういった読書通帳であるとか、何らか読書履歴のわかるものという声も確かにございまして。この部分につきましては、今、委員の皆さんのご意見がそれぞれあればお伺いしたいと考えております。

そして、(2)の閲覧環境の整備の閲覧席の部分なんですけれども。図書館といたしましては、資料を収集してそれを活用していただくという観点から、その閲覧する席を設けまして、多くの資料をご覧いただく。文京の図書館は分担収集という形をとっておりますので、各館から取り寄せるなど、資料を生かせるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○植松委員長 今、館長からご意見を皆様にも求めましたウの読書履歴ですが、この件は、委員会ではこれまで余り議論してこなかったことで、館長のほうから利用者アンケートでこういう要望が強く寄せられているので、文京区の図書館サービス向上の一環として、ここで委員の意見をお聞きしたいということで挙げたものです。読書履歴について、ご発言いただければ。どうぞ。

○高柳委員 高柳でございます。読書履歴については、本当にナイーブな問題であって、個人で借りていて忘れてしまう人多いんですけれども、それを守っているのは図書館の管

理で神経を使わないといけないものになっていると思います。特に図書館の中でしたら誰でもが、本来はどういう人が何を借りたか見えてしまうことを、恐らく職員も内容によって全部分けて、見られる人と見られない人に分けていると思うんですけれども。それでも、やっぱり機械がやることなので、少し漏れるという危うさというものをしっかりしておかないと、今みたいに情報で全部進めている状況の中では、もしものことがあったら取り返しのつかないことが出てくる可能性があるのです。できるものならば、個人的には余り読書履歴というものは導入しないで、個人の方が自分で管理していただくのが本来の姿であって、これをまとめてしまうと本当に読書の自由の部分失われる可能性がありますので。ご存じのように昔でも裁判になったこともあるぐらいなので。余ほど神経を使わないとどうかという気がしますが。私自身はちょっと今のままでいいと思います。

○植松委員長 図書館長、どうぞ。

○内藤中央図書館長 読書履歴に関しては実際にカウンターでお話される方もございます。実務的には貸出のときにレシートを渡すことも可能ですので、それを借りている方は、自分で管理ができるんですね。それをなくしても返却する前に一回レシートを出せるので、そういったかたちで対応できているというのが現状です。

○山田幹事 小石川図書館の山田です。高柳さんおっしゃるように、とても内部のみんな検討ありまして、私ども、本当にその個人情報漏れないようにということに日々研修をして、全員がミスが起きないことに正直かなりの力を注いでおります。それには過去の悲しい歴史がありまして、それを繰り返してはいけないということを肝に銘じて図書館の自由に関する宣言を形にしながら日々現場を業務を行っています。

一方で読書履歴というふうにかかれるとちょっとどきどきするんですが、読書通帳という機器ですとかシステムについては、またちょっと別の面がございまして。いかに本を、あるいは何か調べ物を収集していただくかということに、もうそのために開発されたようなものです。ご年配の方なんかもご自身が借りたものがもうわからなくなっていて、それをためていくのがうれしいというふうにご自身でおっしゃる方もいらっしゃいますし。小石川図書館でよく利用者と懇談会でお父さん、お母さん方から言われるのは、子供の成長の記録として、ぜひ手元に残しておきたい。それをすることで子供がもっと本好きになってほしいというようなことをご要望をおっしゃられる方もいらっしゃいます。それについて、多額な費用をかけて導入するものかどうかというのは、もちろん文京区立図書館として全体で考えていくことですので、要望としてそういった読書をもっと楽しんでいただく

ためのというようなことでのご要望だと現場では捉えております。

○植松委員長 その通帳というのは、例えば田中何とかという人がいて、その人が11月何日に何を借りた、何年何月何日にこの本を借りたというのがずっと残っていくものなんですか。

○山田幹事 それはもういろんなシステムがありまして、例えばシール式になっていて、自分の借りたものの何月何日に借りたよというのをお薬手帳的に張っていくような素朴なものもございますし、ご自身で例えば機械の中に本当の銀行の通帳のような形で入れて、今借りているものが印字されるというような形のものもございまして、いろんなパターンがあります。

○植松委員長 通帳形式のものだと8冊分ぐらいしか印字スペースがなくて、消しては書き替えていく方式ですね。それだと、今おっしゃった、成長の記録的にはならないわけですよ。

○山田幹事 印字をしていけば成長の記録にはなると。ずっとデータが蓄積されて、万が一それが漏れてしまったということには、そういったシステムではないと思うんですけども。ちょっといろんな形があるので。

○植松委員長 でも、親にも何を読んできたか知られたくないという部分もありますけど。

○山田幹事 そうですよ。それもやっぱり小学校に入ったお子さんなどでは、借りて延滞されていても、親御さんにも私どもお伝えしないんですね。やっぱりその子の自由がありますので。そのあたりは、ただ、ずっと延滞されていて困ったなということももちろんありますけれども。でも、やはりその方の利用の秘密でもありますので、そこはとても気をつけて対応はしております。

○植松委員長 どうですか、親御さんとしてですね。

○岩本委員 小学校PTAの岩本です。現状は返却すると借りた本の履歴は全部消えるというシステムになっているんですか。

○山田幹事 もちろん見れますし、全国の公共図書館はみんな返却されれば消える。もう本当に調べようと、基本的には消えます。基本的にはではなくて本当に全て消えます。

○岩本委員 じゃあ、その消えてしまう前に記録できるような通帳なりシールなり、そういうものをつくりましょうという、そういう提案という理解でよろしいんですかね。つまり消えてしまうんだけど、消える前にそれを出力してとっておけるような、そういうものが欲しいという、そういう趣旨なんですかね、これっていうのは。何か求めているもの、

例えばですけど小学生が大人になったときに自分が子供のころ読んだ本ってどんな本だろう、12歳ぐらいから二十歳まで全部出してみようみたいなことはできないし、やるべきじゃないって、そういうことなんですね。ちょっとごめんなさい、よくわかんなくて、これ、私。

○山田幹事 小石川図書館の山田です。今でもやろうと思えば、それをきちんと記録をとっていかれば記録にはなる、子供の成長の記録にはなるのかなとは思いますが。

○岩本委員 実際にやっているという話なので、何かどういう仕組みでやっているのか、もうちょっと研究したほうがいいかなと思いました。

○高柳委員 もしかしたら勘違いしていたかもしれないんですけど、私はデータの的には全部残っているという思いでして、大学等ではパソコンの中に貸し出したら残って行って、それを貸出の累計、集計に全部使っているわけですから。ただ、もちろん個人名はつかないですけども、欲しいということ言われたことに対して一度出して、普通のリストとしては出せないですけど、操作すれば出せないこともないので。それを出してしまったことがあって、すごく大きな問題になったということがありますね。私は公共図書館はちょっと違うかもしれないんですけど、データの的には全部残っているというふうに思っていますから。管理する側が使える内容を全部指定して、全職員が全部同じものを見られるわけではないという形をとっていると思っていたので。それでも、やはりいろいろな情報にたけている人は中を見ちゃうことができるということなので。そういう部分でセキュリティー面で全部チェックをかけてはいても、なかなか難しいという部分があるので、できるならばそれは無理に出てくるようなものは避けたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思ったんです。ちょっと勘違いしているかもしれません。今のシステムがどのぐらいの情報量を持っているかとか、そういったような部分もありますが。

○植松委員長 現状で電算と書面とはリンクするわけですね、貸出。それは返却される瞬間に消える。

○内藤中央図書館長 それをもう一回説明いたします。

先ほど山田館長からお話ありましたけれども。文京の図書館では、貸出をすると、その貸出された図書館の番号に借りられた本というふうにデータ入る。そして返却されると返却されたということで、履歴から消されて、もう誰が借りていたかというのは残らない。全く残らないという状況になります。そうすると自分が何を借りたかがわからなくなってしまうので、そういった履歴が出るような形というのはないだろうかということでの申し出と

いうのが多い状況でございます。

○太刀川委員 太刀川です。よろしくお願いいたします。手を挙げた後の皆さんのお話聞いていて、何かまとまらなくなってきたんですが。でも、読書通帳に対してのいい案がないかなと思ったときに、お薬手帳を思い出して、やっぱり希望した方が希望した冊子、本についてだけシールを印字していただいたものを自分の手帳に張ればいいなと考えて。じゃあ、その手帳はどうしようという話になって、文京区オリジナルの何か通帳みたいなものをつくって。でも、それは希望する方だけに出してしまうと、ちょっと税金の関係があるので、1冊300円とか、もう最初に生み出して、それを持っている人だけにはシールを出す、そういう感じはいいんじゃないかなと思っていたんですけども。お薬手帳も今はデジタル化されていてスマホでできるようになって、もうシールとか余り使わない方向に行っているのかなと思ったので。そうすると、やっぱりデータとして個人情報が出れるからやらない方がいいのかななんて考えているところで、ちょっと迷ってしまって、ちょっと考えがこんな感じです。すみません。

○植松委員長 貸し出しのレシートも今は渡していない。

○太刀川委員 感熱レシートなので、いただくレシートって感熱紙ですね。ファクスみたいな感じで経年劣化してしまうので、それを自分でノートに張ったところで消えてしまう。となると結局自分の手でメモるか、パソコンに入力するかという話になるので。シール1枚出てきたら、感熱紙でなくてシールが出てきたら手取り早いなというふうに、ただ単純に思ったんです。

○内藤中央図書館長 そうですね。お薬手帳のようなシールというところですが。シールの形の場合ですと、それ自体は紛失してしまったりとか、そういったリスクというのは一定あるのかなと。

それと、さきほどの電子化といった話もあるので、そういった技術の部分は必要性があるのかなというようなことで。もし、それが本当にお薬手帳みたいな紙の冊子みたいな形ですと、それ自体は意外に単価が高いと伺っております。そうしますと希望者だけというだけにはいかないと。かといって全員にとりますと、それだけやはりコストもかかってきます。読書履歴を欲しいという方に対する費用対効果といいますか、全区民に対する費用対効果、そこの部分は十分考える必要はあるのではないかなと考えています。

○植松委員長 この件については、この辺でよろしいでしょうか。

○原委員 原です。すみません、今までのちょっと議論と全然飛躍した話になってしまう

かもしれません、申しわけありません。読書履歴について読書通帳がというシステムを導入するかどうかということについて。もし、このようなことをやるのであれば、実はもうちょっと付加価値をつけられるんじゃないかなという話がちょっとありました。

例えば、本について、この本を借りている人にはこれもお薦めというような、アマゾンぽい話ですけども、ことにしたら、もしせっかくやるならそこまでやってくれると自分的にはうれしいなど、そういう話です。ただ、それをやるためには、メタデータの管理だとか、そういったことをまずしなきゃいけないというのがあります。そもそも公共の図書館とそういったことに連動することがふさわしいのかどうかという議論があわせてあります。開発費もありますし、システムの維持費もある。それから安全率ですね。ここら辺のことをやっぱり単純に調べていく必要があるかなと思いましたがけれども、そこら辺ができるのであれば、せっかくだからそこまでやってほしいなということを思いました。

以上です。

○岩本委員 小学校PTAの岩本です。読書履歴のことを中間まとめに書くときに、実現に向けた検討を行うというふうに今現状書いてあるのですが。私個人的には余りやはり読書の履歴って人に知られたくないものなんですね。それが例えば、万が一お薬手帳のシール形式ではなくずっとデータで保持しますみたいな話になったときは、ちょっと私は反対とやっぱり言わざるを得ないです。なので、何か検討がほとんどされていない、どんなものになるのかもちょっとわからないような状況で、今、ここまで中間まとめに書くということに若干抵抗を感じるというのが正直なところです。

○内藤中央図書館長 ありがとうございます。今後、この部分につきましても、検討しつつ進めていく必要があるというようなことかなと思います。この部分の記述については修正します。

○北嶋委員 北嶋です。ずっと話聞いていてですね、もう一回原点に戻るんですが。章立ての話の中で、今、問題とか課題の章みたいなのをちょっとはっきり書かれていない、そうっていないんですが。機能向上の章についても各項目いきなり入るのではなくて、やっぱりおおよそのこれからのコメントと、じゃあ、その中で公共サービスとしての図書館の位置づけですよね、これをやっぱりはっきりアウトラインを描いておかないと、いろんな話がどんどんてんでばらばらになってしまうのかなという気がしますので。やはりそのところをもう一つ設けていったらいいのかなという気がいたします。

○内藤中央図書館長 今現状それぞれ出ている課題というのをそれぞれ受けて、それに対

して対応してきたという部分で今まとめはしているんですけども。これをまとめていく中で、その部分を大きく見えるようにできればと思います。

○植松委員長 このICタグによる資料管理につきまして、何かもっとこういうことも書いておくべきということがありましたら、ご発言をお願いいたします。

○長谷川副委員長 副委員長の長谷川ですけれども。自動貸出機と返却機の導入のところで、これは利用者への配慮ということでプライバシーの観点からも必要じゃないかという話が恐らく出たと思うので。単純に入れて、図書館員の貸出返却処理への労力を削減するというのではなくて、利用者のためにもなるということを入れていただいたほうがいいかなと思います。

それから、もう一つ。次のセルフ予約棚の設置ということですけども、これも自動貸出機とか導入している自治体で置いているところあるんですけど、中には結構スペースが必要な、システムもあると思いますので。もし、導入するということがあったら、例えば小石川の改築なんかのときに、ちょっと事前に検討しておく必要があるのかなと感じました。

それから最後ですけども。今もレシートのようなものが貸出時に出るということだったと思うんですけども。これは感熱紙じゃないと難しいのでしょうか。ほかの方法がもしあれば、もし読書履歴とらないということになったら、感熱紙じゃないものに変えて、それを自分でストックしておくという方法も一つかなと思いました。

以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。ちょっと細かいことで意見を言いますが。ICT化の電子書籍の貸出の一番最後のところですね、あのところですね。電子書籍でやると絵本の魅力を狭めるというところが出ていたんですが、ちょっとこの表現がしっくりこないかなという気がしています。それと、こういう言い方になると、じゃあ、それは絵本だけなのかという、そういう話も出てくると思うんですね。じゃあ、ほかの本は情報だけでいい。図書というものは紙と情報だけでできているものではないので、装丁だとかいろんな出会いということなどあるのであれば、やっぱりその辺も考慮して何か書いておくほうがいいかなと。そうすると、ちょっとこのところで書くのがいいのかどうか、ちょっとまた検討が必要かなと思います。

○内藤中央図書館長 この点につきましては、たしか電子書籍のところでは児童書の話が出まして、そのときに対応した内容でこういう意見がありましたという形で文章化となっ

ております。今いただいた、本当に絵本だけでよいかという部分、そういった部分の視点ですね。そういったもの合わせた表現ができればというふうに考えます。また、それに対してほかにご意見、ほかの方でもいただければと思います。

○植松委員長 どうぞ。

○岩本委員 小学校PTAの岩本です。ちょっと全体の表現の話になってくるんですけども。この大項目3に書いてあるのは、基本的には実現に向けた検討をしたいと思っている項目なんですね。そうですね。であれば、それは書いてあるところと書いてないところが結構あって。例えばICタグによる資料管理って進めるのか、進めないのかがよくわかんないとかですね。評価しか書いてないので、進めると。進める際にはこれこれこういうことを処理するとかですね。だから、そういう書き方に基本的にはこの大項目3のところは統一されるべきなんだというふうに思ったんですね。

○内藤中央図書館長 こちらもそうですね、大項目の3の部分については、こちら進めていきたいというふうな内容で記載したという感じにはなっていないのですが。まだ、今後、こういったものが求められるものだと。その中で意見をいただいて、総意としていただいたというところがまとめられればと考えております。

○植松委員長 でも、この委員会は機能向上検討ですから、文京区の図書館機能向上のためには、(1)から(4)を進めていこうというのは、この委員会のご意見だったと思うので。

○諸留委員 その中で、これ検討会だから、いろんな制約があるわけですよ。お金のことだとかね。だから、それは内容は検討はするけど、結論は、やっぱり委員長さんとか区役所のほうで決めなきゃいかんということで。そういう問題だけ出すだけで、じゃあ……。

○内藤中央図書館長 入れる、入れない前提ということまた別ですけども。確かに今こういうことが求められていることは認識しております。意見をいただいた内容につきましては、確かに今、諸留委員からお話出たとおり費用対効果であるとか区のこの考え方ですとか、そこにあわせてできるだけ限りまとめてまいりたいということで、意見を伺いました。

○植松委員長 よろしいでしょうか。それでは、ちょっと時間の関係もありますので、次に進みたいと思います。

(2)の閲覧環境の整備というところは、これから実際に図書館の改修を検討するとなったときに、この部分が問題になろうかと思います。これまでは、開架の書架にできるだ

けたくさんの面積を与え、借りて帰って家で読んでもらう図書館というのを基本にしてきたのが文京区の図書館でありましたが、昨今、場所としては図書館とか、あるいは長くいることができる図書館とか、あるいはその地域の人たちが特段の目的がなくても集まれるような図書館にしたいなど、そういう図書館を目指す方向が出てきています。こういう中で自習室というようなことについてもご議論いただきましたし。図書館としてどこに力を入れるかということではありますが、館長のほうからは優先順位的なことを議論してほしいと言われているんですが。ちょっと言葉足らずでありましたが。文京区の図書館全体というにはそういうこともあって、ことも考えというものになるのかなと思うんですけど。限られた面積の中を資料に充てるか、座席スペースに充てるか、自習的なスペースに充てるか、あるいはそれ以外の区民交流の場的な部分に充てるかということかと思いますが、いかがでしょうか。

○高柳委員 (2)の部分の図書館建築という、こうした図書館建築という部分がここにまた出てきているんですけど。次のページで初めてこうした図書館に特化したことが出てきていますよね。そうすると先ほど一番初め、私が申し上げたときの、やっぱり章立てが欲しくなっているので。今までの部分は区の図書館全体の機能向上に向けての話があって、小石川図書館はちょっと違いますよね。その辺は。

○内藤中央図書館長 こちらの(2)小石川図書館建築、現在の建物ですね。こちら現在の建物の建築の際に、その当時の貸出中心のサービスを明確にするということで位置づけておりました。そうですね、ここはちょっと整理が必要かなと思っています。

○植松委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

あと、(4)のところでもあります。これも余りこの委員会で議論が十分ではなかった部分ですが、区民・利用者との連携についての記述です。区民との連携について、こういうことも記述すべきということがありましたら、ご意見をお願いします。

それから、最後のページのイのところでは、文京区内にはたくさんの大学があります。大学は地域との連携を求められておりますので、図書館のほうからうまく手を出して、例えば図書館の中で大学の講座を連続的に開催してもらいたいようなことが考えられると思います。

そういうことで、ここの区民や区内大学との連携ということについて、何かこういうことがあるんじゃないかということがあれば、いかがでしょうか。

○山田幹事 大学図書館との連携についてでしょうか。もっと全体の地域情報ということ

でもいいし、地域で……。

申しわけありません、小石川図書館の山田です。

もっといろいろあるのかなと思うんですが。例えば文京区は出版社が大変多くある地域です。製本だとか本づくりに携わる方、それから作家の方もたくさんお住まいです。そういった方々との交流といいますか、そういった方々と地区の保護者の方をつなぐようなことも現状でもやっておりますし、今後もつなげていけたらと思いますので。この区内情報の収集・発信の中に入るのかもしれませんが。ぜひ、地域の出版社、出版社に限らず企業とかNPOとかさまざまな団体、それから博物館や美術館・庭園などもありますので、そういったところとの連携というのも現状もやっておりますし、今後もやっていきたいなというふうには思っておりますので、ぜひ、項目に入れていただけたら幸いです。

○内藤中央図書館長 今、既に行われているものであるとか、そういったものについて、意見をいただいた内容につきまして、まとめていきたいと思えます。

○北嶋委員 北嶋です。今のお話にちょっと関連することなんですが。ちょっとここでは直接項目として出てないんですが。小石川につなげるときに、地域性をどう反映しているかという話、やっぱりどこかに入っていていいかなという気がします。それがないと、小石川で議論したときにLP盤の収集とかその辺の話が全部抜けてしまうことなるので。区民・利用者との共同のところのすぐ後とか、そういった所に前文やコメントをつけ加えたり、何か一つ入れたらいいかなという気がします。

○長谷川副委員長 副委員長の長谷川です。もうちょっと詳しく知りたいところがあって。区民と利用者の共同で地域情報の収集・発信というのは、共同して情報を収集したり発信したりすることなのか、図書館が収集して発信したものを区民に使ってもらうという意味になっているのか、ちょっとそこの表記が、共同の中でどういうふうにするかというところを教えていただけたら。

○内藤中央図書館長 まず、図書館が持っている、もともと収集しているというものをより発信していくというのは通常の勤務として今後やってまいりたいというところなんですけども。今、副委員長がおっしゃった、その逆の意味そういったものにつきまして、もし、可能であるということもあります。

○原委員 原です。私も(4)についてちょっと質問です。聞き逃していたかもしれませんが、でしたらすみません。あのライブラリーパートナー、それからこの区内大学図書館との連携について、これらは今現在でもう既に共同で何かを進めているという理解なんですし

ようか。ちょっとそこがわからないです。もし、そうだとしたら、ちょっと勉強不足なので、そこら辺は調べていきたいなと思っているところでございます。

○内藤中央図書館長 ライブラリーパートナーですけども、確かに各館において協力をいただいております。例えば、小石川図書館ですと、絵本、こちらの作成をいただいたり、協力をいただいております。また、区内大学図書館の連携というところで、文京の区民の方が単独ではちょっと大学の図書館を利用しようとしても、なかなかそれはできないことですので、文京の図書館を介して、そして利用いただくという形で連携のところを進めているところでございます。

○植松委員長 第3章につきましても、ご指摘いただいた点等踏まえて書き加えあるいは書き直しをしていただくこととします。

それでは、第4章、小石川図書館の改築についてということで、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。どうぞ。

○諸留委員 下から12行目、区内トップレベルの資料数・貸出数に見合った設備と書いてある。それからトップレベルなんてちょっと、私聞いていて恥ずかしくなっちゃったんですけど。区立の図書館で真砂は中央図書館ということなので、別に競争する必要もない。これだって今、資料はどここの図書館でも予約すればどここの図書館でも借りられるわけですが、その場所で予約をしなくたっていいわけです、どこでやってもいいですよ、1日4回車が巡回する。そういうことで、ちょっとこれ恥ずかしいからこれ、トップレベル、ちょっと考えたほうがいいんじゃないかと思います。

○内藤中央図書館長 小石川図書館を見たときに、やはり区内トップの貸出というのはやはり一つの特徴だと思いますので、これは記載させていただいたほうがよいのかなというふうに思います。そして、特に貸出数につきましてはそうです。

また、資料数なんですけれど、先ほども出てきた、例えばWebなどによる予約で借りに来るというケースもあるかもしれませんが、それに対して今の小石川図書館では、古い古いんですけども、積層書架の中に大量の資料があって、そのたくさん資料を求めて来られる利用者もいるというところから、資料数というものやはり一定必要ではないか。については資料数、貸出数に見合った施設というような形で表現させていただいたということでございます。

○諸留委員 諸留です。すみませんけど、小石川図書館の悪口いうわけじゃないんですけど、本が古いんですよ、あれ。小説なんか昔よく借りていましたけど。本がもう古いんですよ。

だから資料数ばかりじゃないと思うんですけど、ちょっと……。

○内藤中央図書館長 ご意見ありがとうございます。古いというところにつきましては、なかなか我々も必要な資料収集であるとかもあってご理解をいただきたいというところではあります。この資料数を単に持つておけばいいというわけじゃないんですけど、これら資料があることをいかに知っていただくかというところも観点かなというふうに思っています。

○原委員 原です。確かに古い資料たくさんあるなというところもありますけども。一方では、もう今では手に入らないような絶版のものがいろんなジャンルで、僕としてはそこはすごく魅力とっております。

以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○岩本委員 岩本です。ごめんなさい、聞き逃しかもしれませんが、4の(3)の改築のコンセプトのところは、結局これはしばらくはこのままでいいんですけど、空欄のままで。

○内藤中央図書館長 そのコンセプトの中身、今までご発言いただいた内容とあわせて、こういう意味、方向性を合わせたコンセプトといいますか、そういうのが記述されるということができればというふうには考えております。

○岩本委員 ありがとうございます。そうすると羅列だとコンセプトいっぱいみたいな感じになっちゃいますけど。それでオーケーなんですか。

○内藤中央図書館長 そのコンセプトの中身、例えば今までご発言いただいた内容とあわせて、こういう意味でこういうコンセプトというのが並ぶといいますか、そういうのが記述されるということができればというふうには考えております。

○原委員 私の個人的なイメージとしては、コンセプトってキャッチーなフレーズ一つと。それにぶら下がるような形でいろんな機能があるのかなと思ったので。ちょっとごめんなさい、次に多分成案の案をつくっていただいて送っていただくかもしれない、そのときにどんなものが出てくるのかというそのイメージがちょっと今つかなかったものですから。

○植松委員長 どうぞ。

○廣松委員 4番のところですけども、先回の議論で、結構、公園の横にあるということも議論をされたんですけども、それが全くここには触れられていないんですけど、それはあえてもう議論しないということとされているんでしょうか。かなりそこも活用につい

で議論して、それは制約があるのでここで決められることではないということがあったんですけど。求められる機能についても、並列だとこの委員会において何を重視しているかというのがわからない中で、岩本委員が言われるようにコンセプトをまとめるのはちょっと大変じゃないかと思うんですけど。やはりその部分での要望という形で、ある程度それを入れておくのか、それとも入れないで行くのかというのは、ちょっと決めておいたほうがいいのかという感じもします。

○内藤中央図書館長 ありがとうございます。そういった部分も整理させていただきたいと思います。

○植松委員長 入れる方向で。

○内藤中央図書館長 どの項目に入れていくとかというところは、今の段階では明示できませんが、例えば（１）の現状があって、そしてその現状の中の説明として、隣接の公園についての説明があって。その部分をそこの中に入れていくのか、それとも全く違う別の項目とするのか。今回のご意見もそういった形として整理させていただきたい。

○植松委員長 その理解で行くと、公園との相互作用というか、公園と一体で公園の利用者にとっても小石川図書館の改築で、公園が良くなったと受け取ってもらえるようなことを記述する必要があると認識しています。

前回、ご説明のあった都市計画審議会というのもありますので、公園との一体的な利用というのが図られるという記述は必要だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○原委員 原です。（２）求められる機能で、視聴覚資料の活用というのがありますけど、活用というのはもちろんそのとおりで議論されるべきだと思うんですけども。ちょっと書き方としてどのようにという視点をもっと必要なんじゃないかなと思っています。今、例えば音楽の資料でいうとレコードが非常に充実しているという状況がある中で、これが10年、20年、30年、50年建てていく中で、この形のままで果たしていられるのかというのは、よくよく考えて、ある程度そこデジタル化をするんだったら、こういうメリットもあるけどこういう課題を解決していかなきゃいけないんですよとか、そういった事細かく出てくると思います。全部書くことはできないんでしょうけれども、ある程度ちょっと書いていく中で方向性を見出していかないといけないかなと思っています。

以上です。

○植松委員長 例えば、現在の「もの」としての視聴覚資料は、保存を優先するといった

ような表現の方が望ましいということですか。

○原委員 個人的な意見で言えばそうです・

○植松委員長 だから、余り、皆さんの手に届くところでなくても、どちらかというとならば書庫みたいなところに入れておいて、必要によって出してくるという。

○原委員 そうですね。おっしゃったことについては、あわせてデジタル的な貸出とか視聴が併用してできるのであれば、レコードそのもの自体はそこまで、単なるそれがあるのも別に。レコードプレイヤーがなければ聞けないものではありませんけれども、そのままちょっと音楽の場にそういう人たちの中に限定されてしまうので、公共の図書館の役割としては、それを聞きたい人が聞ける状況というをつくるというのが今回の意義なのかなと思う中では、デジタルのほうで聞けるんだったらそれで役割は果たせていると思います。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○北嶋委員 北嶋です。先ほどの公園との関係の話で、積極的にという前向きな表現でいいと思いますけども。もうちょっと突っ込んで書けるんじゃないのか。今、スポーツ施設が中心にありますけれども、一角にある公園広場には、それほど広くないということもありますので、民間では結構最近多いんですけど、オープンエアの中での読書会とかも行われています。何かそういう積極的なかわり方というんですかね、そういうものを何か記述としていくと、ちょっとロケーションを積極的に生かした印象があって、大分違うのかなという気がするんですけども。

○内藤中央図書館長 ご意見ありがとうございます。そうですね、これはもう公園との一体の部分というのが出てまいりますので。今後、公園自体を所管する部署と協議等が必要になるかとは、調整が必要かと思えますけれども、そういったご提案と受けとめまして検討することにできればと思います。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

何か言い忘れたということがありましたら、どこでも結構です。ご意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題1につきましては以上とさせていただきます。

2 その他

○植松委員長 それでは、議事次第の2、その他です。

その他何かありますでしょうか。

○山崎委員 きょうの議論で、余り今まで議論されていなかったことが、ちょっと中間のまとめに出てたりしております。あくまで今回、中間のまとめですので、例えば話聞いていて感じた読書履歴ですとか電子図書館の容認とか、区民・利用者との共同なんていうのは、これまでの会議の中で余り議論をされていなくて、この場で意見を言って、それを中間のまとめに反映させるというのは結構難しいのかなとも思います。あくまで中間の中で、まだこの会議もうちょっと続きますので、その部分は今回落っことして、最終のときにまた載せるということでもいいのかなと、私としては思いましたので、その辺諮っていただければと思います。

○植松委員長 それは事務局と委員長とにご一任いただくということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○植松委員長 では、そのようにさせていただきます。

○内藤中央図書館長 それでは、その他、事務局からの事務連絡でございます。2点ございます。

まず、今回の席上に置いてあったかと思えますけれども、会議録とございます。今回、第5回検討会の会議録の確認ということで席上に置かせていただいております。議事録のご確認につきましては、いつもご迷惑をおかけいたしております、ご丁承いただきたくお願い申し上げます。

今回配付いたしました5回目なんですけれども、会議録の構成はいつもの流れですと、対象となる会議の次の会議日に前回の会議録をお配りしてご確認いただいた上で回答をいただくという流れでございます。今回、第5回の会議録の確認をお願いするところなんですけれども、次回の一応日程として。日程については、実はこの次、またもう一つお願い事といいますかおわびがあるんですけれども。次回2月までの間ちょっと間がありますので、今回、第5回の会議録は返信用の封筒をつけてご返送をいただくということを考えてございます。修正のある方につきましてはご返送いただきまして、修正のない方につきましては、大変ご面倒をおかけいたしますけれども、切手ですね、郵券の部分のみご返却いただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

そして後、もう一点、お願いとまたおわびでございます。次回日程の調整ということで2月に予定しているんですけれども、この時期の日程がまだ固まっていないというところもございまして、現在、調整中というところでございます。こちらにつきましても、いつ

も皆様のご理解、ご協力をいただいております、まことに心苦しいところではございますけれども、日程が決まり次第早急にお知らせを申し上げる次第でございますので、よろしくご協力お願いできればと思います。

以上でございます。

○高柳委員 　いつまで……。

○内藤中央図書館長 　年内ぐらいを目途にいただければと思います。

○植松委員長 　そのほか、皆様から何かご発言ありますでしょうか。

よろしければ、本日の会議はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。